



防災だより

消防本部防災対策課 電話：72-0131



【第35号】

～ 防災士の資格を取得するには ～

防災士とは？

「自助・共助・協働」を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを、日本防災士機構が認証した人です。

日頃から防災について十分な意識と一定の知識・技能を持ち、防災リーダーとして、総合的な防災力向上の中心となって活動することが期待されています。

防災士の基本理念

- **自助** 自分の命は自分で守る
- **共助** 地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ
- **協働** 町民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する

愛媛県の防災士数は全国1位!!
愛南町の防災士は326人で
町民の57人に1人は防災士です。
(R6年12月末現在)
愛南町の最年少防災士は11歳!
小・中学生の受講者も
年々増えています。



《資格取得について》

町では、南海トラフ地震や大規模災害の発生頻度が高まっている中で、地域防災力向上に向け、積極的な防災士資格取得への取り組みを進めています。

令和7年度の詳しい日程については未定ですが、5月頃に受講者を募集し、養成講座が開催される予定です。なお、費用は町が全額負担します。

《資格取得までの流れ》

- ・防災対策課へ申請
※自主防災会長の推薦が必要
- ・レポートの提出
- ・2日間の講座受講
- ・資格取得試験の受験
※30問中24問正答で合格
- ・合格したら申請書を防災対策課へ提出
※別途、普通救命講習の受講が必要

《講座カリキュラム》

- ・災害関連情報と予報・警報
- ・気象災害・風水害
- ・地震・津波への備え
- ・ハザードマップと災害図上訓練
- ・災害とボランティア活動
- ・防災士に期待される活動
- ・自主防災活動と地区防災計画
- ・避難所の開設と運営 ほか

愛媛県防災士養成講座についての詳しい内容は、消防本部防災対策課までお問い合わせください。